

令和2年度事業計画書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

はじめに

わが国の急速な高齢化は医療費を増大させ、国や自治体は財政逼迫を訴えており、公的サービスの限界が顕在化しています。医療費の平均は1人あたり約34万円、高齢になるほど高くなっていき、85歳以上は100万円を超えるというデータが出されました（厚生労働省2016）。

医療費をどうしたら抑制できるか。様々な取り組みの中で「予防」が大きく着目されています。

骨粗鬆症で言えば、骨折・転倒によって要介護状態に陥ることを防げば健康寿命の延伸を図ることも可能であり、骨粗鬆症予防の適切な普及啓発こそわが財団の必須の課題であると言えます。

さらに、『公的機関におけるout-reach(アウトリーチ)』が最近のトレンドワードとなりつつあります。単に英語の名詞としての「手を差しのべること」の意から拡大し、公益法人間においては「公益法人の側から積極的に現場の声を拾い上げ、具体的なニーズを探索し、そのニーズに合った適切で効果的な啓発を行い、その成果を現場に還元すること」と捉えられています。例を挙げれば、骨粗鬆症の予防についての啓発活動を積極的に行っている団体を探し出し、助成金を交付するという取り組みも考えられるでしょう。

いずれにせよ「疾患の予防」といった課題には、政府や公共セクター、利他主義を理念とする非営利団体と市民とが結び付き、課題を解決していこうという共通意識の持ちようが必要で、共助できる社会の仕組み作りに公益法人の果たす役割はますます大きいものとなっています。

検討項目

(1) 活動内容の見直し

: 中長期的な観点から、人員変動に対応できる業務の構築

- ・ 労務的に長期間継続して実施が可能な活動に絞り込む
- ・ 活動の対象・範囲(ターゲット)を明確に策定し、それを外部へも表明する
- ・ 関連団体、特に日本骨粗鬆症学会との棲み分け

(2) 活動の資金の確保

: 賛助会員、寄附金等が減少傾向にあることから安定した資金確保方法の検討

- ・ 賛助会員増加のため、会員に対するメリットの構築
- ・ 協力先の拡大

令和2年度の活動骨子

(1) 従来活動の継続

新規活動の実施は難しいが、従来活動は昨年度までと同様に実施する。

特に、2014年を最後に手を加えていないホームページについて段階的にリニューアルを実施し、今後の人的・金銭的不足を補うための活動ツールとする。

(2) 上記に挙げた「検討項目」について順次まとめる。

【公益目的事業】

(1) 普及・啓発事業

イ) 骨粗鬆症に関する資料・資料の作成と配布

認知度を高め、読者を増加させる取り組みを継続して実施

ただし、啓発資料について自治体、個人賛助会員へは無料、病院からは実費負担をお願いする

- ・啓発資料(リーフレット、小冊子、ポスター) ※一部、日本宝くじ協会助成金に応募中
- ・「骨粗しょう症連携手帳」

ロ) ホームページ、You Tube、定期刊行紙等での広報

- ・ホームページのリニューアルを行い(1年目)、順次、コンテンツを精査、公開する(2年目～)
- ・スマホ対応版の制作
- ・「病医院紹介ページ」の見直し
- ・一般対象、賛助会員・薬剤師・骨粗鬆症マネージャー対象のコンテンツ
- ・SNSを組み込み、(外部協力者のサポートを得て)定期的な情報発信を可能にする
- ・「カノープス」年6回 隔月発行
- ・財団活動内容のニュース(従来の『財団ニュース』に代わるもの)

ハ) マスコミ(新聞・雑誌・テレビ・プレス発信媒体)等による広報

- ・ニュースリリース配信サービス(PRタイムズ等)の利用
- ・メディアからの取材を積極的に活用
- ・ライフサイエンス社発行『OPJリエゾン』(旧 Osteoporosis Japan PLUS誌)の編集協力

ニ) 世界骨粗鬆症デー(WOD)キャンペーン

- ・WODポスター&リーフレットの配布
- ・WODイベント
 - *10月20日に向けて、金沢市や松本市、その他の地域におけるイベントの展開(ポスター掲示・チラシの配布、ライトアップ、キャンペーンバナーの掲示等)
 - *自治体やNPO法人、同種の非営利団体との健康イベント実施あるいは協力、各地域の骨を守る会との連携イベント
- ・WODビデオの掲示
 - 駅や交通機関など公共空間におけるデジタルサイネージ(電子ディスプレイ)に掲示

ホ) 骨量測定拡大キャンペーン

- ・QUSによる骨量測定体験会
 - 小～中規模会場での骨量測定会や健康度チェックなどの実施
- ・他の団体、企業、学校等が実施する骨量測定体験会を支援する(資料やキットの提供等)

ヘ) 「骨を守る会」の支援・連携の拡大

- ・各地域の「骨を守る会」によって実施されている市民啓発活動の支援
- ・各地域の「骨を守る会」に対し活動資金を助成
- ・第22回日本骨粗鬆症学会(10月・神戸)において交流と活動紹介の場を設置

ト)セミナー・講習会の開催

- ・骨量測定法講習会「精度よくDXAで骨量を測るためのe-ラーニング」(YouTubeにて公開中)

(2) 研究助成事業

イ) 令和3年度 財団研究助成

アステラス・アムジェン・バイオフーマ協賛による臨床研究に対する研究助成

- ・募集期間 令和2年7月1日～8月31日
- ・選考委員会 令和2年10月実施予定
- ・研究期間 令和3年1月～12月
- ・助成件数 10題(100万円/題)

ロ) 令和元年度助成成分について研究報告集の作成

(第27回財団助成/第15回リリー研究助成プログラム/第12回旭化成研究助成プログラム)

(3) 調査・研究事業

イ) 実施済み調査について成果の報告: 論文化や学会公表

- ・「大腿骨近位部骨折全国調査」(継続: 岩手医科大学委託)
- ・A-TOP研究(JOINT研究(02、03)での被験者データ)を用いた高齢者の病態の多様性
- ・骨粗鬆症健診の実態調査(厚生労働省公表の全国骨粗鬆症健診実施データを活用し、自治体単位での骨粗鬆症健診の実施率を調査、同じ手法で毎年同様の実施率を公表する)

ロ) 骨粗鬆症実態調査

- 一般人を対象とした骨粗鬆症に関する意識調査
(アステラス・アムジェン・バイオフーマとの協働、WEBによる調査)

(4) 情報収集 & 国際交流

イ) 行政・国際機関・関連団体との情報交換・ロビー活動

- ・厚生労働省、自治体(市町村の保健所、保健センターなど)
- ・健康日本21推進全国連絡協議会
- ・IOF(国際骨粗鬆症財団)

ロ) 日本骨粗鬆症学会との情報交換と連携強化

(5) その他

【収益事業等】

イ) 著作権関連事業

「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」をはじめ、財団資料・ホームページなど、骨粗鬆症財団が有する著作物を営利目的で使用する場合は譲渡又は提供

【その他】

イ) 賛助会員増強や寄附金募集の推進

賛助会員の新規加入や寄附金の獲得に引き続き努める。従来の勧誘先に加え、新たな分野をターゲットとして組み込む。

・骨粗鬆症及び関連企業:

製薬企業／食品・サプリメント関連企業／生命保険関連企業／調剤薬局(加盟団体) 等

・個人:

病医院リスト掲載医療機関／全国骨を守る会 等

ロ) 寄附者が税額控除を受けるための申請

・税額控除証明の更新(令和2年4月15日にて5年間の有効期間が切れるため)

当財団に寄付した個人が税額控除適用を受けられるための申請

(租税特別措置法施行令第26条28の二第一項)

→内閣府に申請手続実施

・紺綬褒章 公益団体認定制度

紺綬褒章の認定団体としての申請

紺綬褒章は、認定された公益団体に私財(※)を寄附した方に対して天皇陛下から授与される

(※個人500万円以上、団体1,000万円以上)

→適用条件に合えば、内閣府賞勲局に申請手続を実施予定